

道路の種類	路線名	区域変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	212号	阿蘇郡小国町大字下城字鍋倉 4007番4地先から 同所同字 4001番1地先まで	前	10.0 ～ 17.8	146.0	国防災
			後	11.6 ～ 58.8	146.0	

2 区域変更する期日 平成16年5月19日

熊本県告示第521号

理容師法（昭和22年法律第234号）第11条の4第2項の規定により管理理容師資格認定講習会を、美容師法（昭和32年法律第163号）第12条の3第2項の規定により管理美容師資格認定講習会を次のとおり指定したので告示する。

平成16年5月19日

熊本県知事 潮谷 義子

- 1 講習会の主催者の名称及び所在地
 - (1) 名称 財団法人理容師美容師試験研修センター
 - (2) 所在地 東京都港区虎ノ門一丁目26番5号
- 2 講習会の日程等
 - (1) 日程
平成16年10月18日、11月1日及び12月6日
 - (2) 講習科目
 - ア 管理理容師資格認定講習会
 - (ア) 公衆衛生学
 - (イ) 理容所の衛生管理
 - イ 管理美容師資格認定講習会
 - (ア) 公衆衛生学
 - (イ) 美容所の衛生管理
 - (3) 講習会の会場
熊本県町村自治会館（熊本市健軍二丁目4番10号）
 - (4) 受講料
14,000円
- 3 問い合わせ先
財団法人理容師美容師試験研修センター熊本県支部（熊本市白山一丁目4-9 電話096-364-5865）

熊本県告示第522号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成16年5月19日

熊本県知事 潮谷 義子

【訪問介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
ヘルパーステーションライトケア 本渡市新釜新町3709番地	有限会社 ライトケア・コーポレーション	平成16年5月6日

熊本県告示第523号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成16年5月19日

熊本県知事 潮谷 義子

【通所介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
デイサービスセンターライトケア 本渡市新釜新町3709番地	有限会社 ライトケア・コーポレーション	平成16年5月6日